

がん患者ウィッグ購入費等 助成事業のご案内

墨田区では、がん治療に伴う外見の変化による心理的負担を軽減し、皆さまの自分らしい日常生活を応援するため、ウィッグや補整具の購入費等の一部を助成しています。

対象者

次のすべてに該当する方

- ①申請時点で墨田区に住民登録のある方
- ②がんと診断され、がん治療による脱毛、乳房の切除等により、ウィッグや補整具が必要な方
- ③本事業において助成金の交付を受けたことがない方、また、他の法令等に基づく同種の助成等を受けていない方



助成対象品

- ・頭部補整具（ウィッグ、装着用ネットおよびウィッグ付き帽子）
- ・胸部補整具（人工乳房、補整下着等）

助成金額

助成対象品の購入またはレンタルにかかった費用（上限3万円）

※費用が3万円未満の場合はその額

助成回数

対象者1人につき1回限り

申請期限

領収書の日付の翌日から1年以内

領収書の日付が

令和4年4月1日から令和5年5月31日の場合は、
令和6年6月1日まで申請を受付けます

必要書類

- ①申請書
 - ②請求書
 - ③がんの治療を受けていることを証明する書類
（お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書等の写し）
 - ④領収書原本
（助成対象品を購入またはレンタルした日付および金額の明細が分かる書類）
- ※その他、印鑑（朱肉を使うもの）必要に応じて委任状など
申請書、請求書はホームページからダウンロードできます

問合せ先

墨田区保健計画課健康推進担当

電話:03-5608-8514 FAX:03-5608-6405

